

「区内循環バス」に関する報告書

平成29年5月12日

観光対策等調査特別委員会

はじめに

昨今の本区の観光を取り巻く環境については、昨年11月にすみだ北斎美術館が開館したのをはじめ、今年は東京スカイツリー開業5周年、さらには東京2020オリンピック・パラリンピックもいよいよ3年後に迫るなど、益々賑わいを見せている。

そのような状況の中、本委員会では、平成27年7月から「墨田区観光振興プラン」を調査研究し、平成28年5月に「『墨田区観光振興プラン』に関する報告書」を取りまとめた。

その後、平成28年7月からは、「区内循環バス」が運行から5年経過し、運行事業者との協定を更改する時期であったことから、区内循環バスについて、平成34年度となる次々期の協定更改を見据えて、計6回にわたり集中的に調査研究してきた。委員会においては、他自治体におけるコミュニティバスの運行状況等の調査を行うとともに、各委員からの各種提案を基に委員同士での活発な議論も行ってきたところである。

これらの経過を踏まえ、この度、区内観光の一層の推進と区民の利便性の向上の観点から、本委員会として10の方向性をまとめた「『区内循環バス』に関する報告書」を策定した。

執行機関におかれては、次々期の循環バスの運行に関する協定に当たり、本報告書の内容を十分に精査し、改めて議会とも意見を取り交わしながら、本区の観光振興により一層寄与する区内循環バスとしていただくよう要望するものである。

委員長	おおし 勝 広
副委員長	あ べ きみこ
委員	坂 井 ユカコ
委員	村 本 ひろや
委員	大 瀬 康 介
委員	中 沢 えみり
委員	福 田 はるみ
委員	じんの 博 義
委員	西 村 孝 幸
委員	は ら つとむ
委員	田 中 邦 友
委員	木 内 清

本報告書では、本委員会における調査研究の開始時期を基準としていることから、区内循環バスの運行に関する協定について、「次期」とは平成29年4月の協定更改時期を、また「次々期」とは平成34年4月予定の協定更改時期を示しているので留意されたい。

1 委員会の開会状況

区内循環バスに関する調査研究について、本委員会の開会状況は、次のとおりである。

回	開会日	調査事項
1	平成28年7月25日	・委員会運営の基本的な考え方及び今後の進め方について ・区内循環バスの現状について
2	平成28年10月11日	・前回における追加資料について ・墨田区内循環バスの運行に関する次期協定について ・他自治体におけるコミュニティバスの運行状況等の調査について
3	平成28年12月26日	・他自治体におけるコミュニティバスの運行状況等の追加調査について ・当委員会における今後の進め方について ・台東区循環バスめぐりんについて【現地調査】
4	平成29年2月1日	・墨田区内循環バスの運行に関する次期協定の取扱いについて ・次々期の墨田区内循環バスの運行に関する協定に向けた提案・検討課題について
5	平成29年3月29日	・次々期の墨田区内循環バスの運行に関する協定に向けた提案等について
6	平成29年5月12日	・「区内循環バスに関する報告書」(案)について

2 委員会の調査内容（概要）

(1) 第1回（H28.7.25）

ア 委員会運営の基本的な考え方及び今後の進め方について

委員会資料（下表）に基づき、あべ副委員長が説明し協議した結果、資料のとおり決定した。

委員会運営の基本的な考え方及び今後の進め方について

1 趣旨

当委員会に対する理事者からの報告事項以外に、委員会として1年かけて区内循環バスに関する調査・検討を行う。また、調査・検討結果について、報告書を議長に提出する。

2 背景

- (1) 区内循環バスは、平成29年度に協定書が更改される。また、その次の更改時期は、平成34年度である。
- (2) 現在の循環バスの運行においては、約3年間の各種調査・検討期間を要した。
- (3) 今年の予算特別委員会では、区内循環バスの路線をはじめとした様々な提案があった。理事者側からは、次々期更改を視野に抜本的な見直しについて検討したい旨の答弁があった。

3 検討スケジュール及びテーマ(全5回)(案)

第1回 区内循環バスの現状

現ルート決定の経緯・要件
京成バスとの協定内容
予算・利用状況・現状の課題
区民アンケート調査結果

第2回 他区の循環バス・コミュニティバスの運行に関する調査

交通結節状況
予算・利用者数
運行会社との契約形態
自治体側のルール(条例化・要綱・協定締結)

第3回 他区の現地視察(台東区のめぐりん等、近隣区を予定)

第4回 今後の区内循環バスのあり方検討

観光振興
区民の利便性向上

第5回 総括・まとめ

イ 区内循環バスの現状について

区内循環バスに関する調査研究に当たり、その前提として、まず現状を把握し、本委員会として共通認識とするため、過去の資料等に基づいて、次のとおり理事者から説明を聴取し質疑応答及び意見交換を行った。

- (ア) 過去の特別委員会における報告資料 注()は過去の特別委員会における報告日
 - a 墨田区観光振興プラン《新タワーを活かし、住んでよく、訪れてよい、国際観光都市すみだをつくる》(平成20年2月7日)
 - b 区内循環バス導入に向けた調査について(平成21年2月3日)
 - c 区内循環バスの運行ルート案について(平成21年11月6日)
 - d 区内循環バスのバス停及び運賃等の考え方について(平成22年8月3日)
 - e 区内循環バスの運行ルートの確認資料(平成22年9月8日)
 - f 区内循環バスの運行事業者の選定について(平成22年12月27日)

- g 区内循環バスの運行事業者の決定について（平成23年7月27日）
- h 区内循環バスの運行計画について（平成23年12月21日）
- i 区内循環バスのキャラクター及び車体デザインについて（平成24年2月1日）
- j 区内循環バスの停留所名称について（平成24年2月1日）
- （イ）墨田区内循環バスの運行に関する資料
 - a 墨田区区内循環バス運行事業（補助金交付対象事業）者選定審査実施要領
 - b 墨田区内循環バスの運行に関する協定書（写）
- （ウ）予算・利用状況
- （エ）アンケート等資料
 - a 区内循環バス利用実態調査 報告書 概要版
 - b 第22回墨田区住民意識調査（一部抜粋）
 - c 第23回墨田区住民意識調査（一部抜粋）

【区内循環バスの現状に関する主な意見等】

- 観光まちづくり総合交通戦略では、観光地の目的が明確になっていない。観光地の魅力をアピールする必要がある。
- ルートも多く、始発便から最終便までの時間も長い方がいいが、それに対してどこまで税金を投入して行政がやるのが適切なのか。バス運行の最適化というところを着地点として議論をしていくのが大事である。
- 「すみりんちゃん」と「すみまるくん」のキャラクターストーリーが活用されていない。もっと押し出してみてもどうか。
- 停留所ごとの乗降者数や停留所で降りてどこに向かうのかなど、より細かい実態が分かれば、それに対する対策が検討できるのではないか。
- 運行事業者への補助額が毎年増えてしまっている現状がある。十分な説明がないまま数字だけが出てくるのは、説明不足ではないか。
- 循環バスをつくったときの位置付けを改めて認識しておかないといけない。

（2）第2回（H28.10.11）

ア 前回における追加資料について

前回の本委員会で要望のあった追加資料について、次のとおり理事者から説明を聴取し質疑応答及び意見交換を行った。

- （ア）墨田区内循環バス運行補助予算等内訳の推移
- （イ）事業報告内容の推移
- （ウ）予算・利用状況

イ 墨田区内循環バスの運行に関する次期協定について

墨田区内循環バスの運行に関する現在の運行事業者との協定期間は、平成29年3月31日で終了することから、平成29年4月以降の協定について、委員会資料（下表（一部抜粋））に基づき、理事者から報告を聴取し、質疑応答及び意見交換を行った。

墨田区内循環バスの運行に関する次期協定の考え方について

1 趣旨

学識経験者等の外部委員を含めた（仮称）評価委員会を開催し、現運行事業等に係る評価を行い、次期協定に向けた方針を決定する。

2 課題

（1）収入について

収入の算定基礎となる利用者数内訳において、当初計画では、障害者手帳等保有者（運賃免除）は影響が少ないという見込みであったが、現状は利用者数の2割近くを占めており、今後も増加していく見込みである。

（2）支出について

電気バスの導入に伴う運転手の人件費増加、都バス墨38路線の廃止に伴う南部ルート延伸による運行経費増加等の事情変更により、経費が増加している。

3 平成29年度以降の協定に向けた主な考え方

収入の算定基礎となる利用者数内訳について、当初の事業計画と実態に乖離があること、運行開始後の事情変更により支出額が増加していること等から、実態に合わせた収入と支出見込を改めて精査し、事業者と協議及び合意のうえ、協定締結を行う必要がある。

また、障害者手帳等保有者が日常生活の中で区内循環バスを利用することは、区の福祉施策としても有用であると考えられるため、運賃免除に対する運行事業者への補助について、現行の2分の1の補助率を増加させる方向で検討する。

4 今後のスケジュール（予定）

平成28年11月 （仮称）評価委員会の開催

平成29年 1月以降 観光対策等調査特別委員会に報告

平成29年 4月1日 次期協定書締結

【墨田区内循環バスの運行に関する次期協定の考え方に関する主な意見等】

- 区内循環バスの当初の計画を踏襲するという区の考え方を、区民に示し、理解してもらう努力をしていかなければいけない。

- 次期協定の改定に当たっては、既存のルートを前提とした上で、例えば京成曳舟駅前広場が整備されることなどによるルート変更というのは考えているが、次期協定の5年間で抜本的なルート変更は考えていないという区の考え方は理解している。
- 屋根つきのバス停については、運行事業者任せにするのではなく、区も協力しながら整備していくのがあるべき姿ではないか。

ウ 他自治体におけるコミュニティバスの運行状況等の調査について

区内循環バスに関する調査研究の一環として、他自治体におけるコミュニティバスの運行状況等を参考とするため、次のとおり調査を実施し、その結果について理事者から説明を聴収し質疑応答及び意見交換を行った。

調査票及び調査結果については巻末資料参照

調査概要

(ア) 調査方法

アンケート形式

(イ) 調査対象

東京都区部23区、市部26市及び埼玉県川越市

(ウ) 調査票

a コミュニティバスに関するアンケート調査(巻末資料1)

b お台場レインボーバスに関するアンケート調査(巻末資料2)

各自治体の回答

(ア) コミュニティバスに関するアンケート調査に対する各自治体からの回答(集計の抜粋)(巻末資料3)

(イ) コミュニティバスに関するアンケート調査に対する各自治体からの回答(集計)(巻末資料4)

(ウ) コミュニティバスに関するアンケート調査に対する各自治体からの回答(区部23区一覧表)(巻末資料5)

(エ) コミュニティバスに関するアンケート調査に対する各自治体からの回答(市部26市及び埼玉県川越市一覧表)(巻末資料6)

(オ) お台場レインボーバスに関するアンケート調査結果(巻末資料7)

【他自治体におけるコミュニティバスの運行状況等の調査に関する主な意見等】

- バス停周辺の方や運転手への要望等の聞き取り調査、循環バス事業の協賛団体の募集に関する調査をした上で、検討してもらいたい。
- 墨田区は、平日と土・日のダイヤにおいて、通勤通学時間、観光利用、買い物や通院等の利用の需要が高い時間帯で差を付けているとしているが、特段変わっていないように感じる。
- シルバーバスの適用について、詳細な調査を実施してもらいたい。

(3) 第3回(H 2 8 . 1 2 . 2 6)

ア 他自治体におけるコミュニティバスの運行状況等の追加調査について

前回の本委員会で要望のあった事項について、次のとおり追加調査を実施し、その結果について理事者から説明を聴取し質疑応答及び意見交換を行った。

調査概要

(ア) 調査方法

アンケート形式

(イ) 調査対象

本調査は、観光対策等調査特別委員会(平成28年10月11日開催)で提出した「他自治体におけるコミュニティバスの運行状況等の調査について」において、コミュニティバスを運行していると回答があった東京都区部18区、市部23市及び埼玉県川越市を対象とした。

(ウ) 調査票

コミュニティバスに関する追加調査(巻末資料8)

各自治体の回答

(ア) コミュニティバスに関する追加調査に対する各自治体からの回答(集計の抜粋)(巻末資料9)

(イ) コミュニティバスに関する追加調査に対する各自治体からの回答(集計)(巻末資料10)

(ウ) コミュニティバスに関する追加調査に対する各自治体からの回答(区部18区一覧表)(巻末資料11)

(エ) コミュニティバスに関する追加調査に対する各自治体からの回答(市部23市及び埼玉県川越市一覧表)(巻末資料12)

(オ) 各自治体におけるコミュニティバス運行事業者一覧表(巻末資料13)

イ 当委員会における今後の進め方について

第4回目、第5回目の本委員会の進め方について、おおし委員長から次のとおり説明し、説明どおり取り扱うこととした。

- 第4回目、第5回目は、委員から次々期の協定更改に向けた提案をしてもらい議論する。
- 議論を実効性のあるものにするため、テーマを「観光利用促進」「ルートの見直し」「双方向運行」「ダイヤの見直し」「他区への乗入れ」「臨時便」「その他」の7つに絞って集中討議する。
- 各テーマの中で、具体的に何を集中討議するか、事前にあべ副委員長に申し出てもらう。

ウ 台東区循環バスめぐりんについて【現地調査】

区内循環バスに関する調査研究の一環として、他自治体におけるコミュニティバスの運行状況等を参考とするため、「台東区循環バスめぐりん」について、台東区への現地調査を実施した。

調査概要

(ア) 調査日時

平成28年12月26日(月)午後1時30分～午後2時33分

(イ) 場所

台東区議会第1会議室

(ウ) 調査内容

- a 観光と区民の利便性向上の双方を導入目的とした経緯について
- b 観光客の誘導施策について
- c 他区との乗入れに際し、どのように協議・手続きを進めたのか
- d 利用目的別(観光・区民の利便性向上等)の統計をとっているか
- e 年末年始等観光シーズンに特別便を運行した成果について

(エ) 資料(台東区循環バスめぐりんの運行に関する地図を除く)

巻末資料13

(参考: 視察状況)



【台東区循環バスめぐりんに関する主な意見等】

- 東西めぐりんは観光を主体とした路線、北めぐりんと南めぐりんは生活路線、ぐるーりめぐりんは病院や観光スポットを考慮したルートを設定しており、それぞれで路線の性格の違いがある。墨田区の3路線も性格の違いを踏まえて検討する時期にきているのではないか。
- 台東区で行っている他区への乗入れは、観光目的ではなく、区民の利便性を向上させるための対応である。他区への乗入れの際に、乗り入れる区との間での協定はない。
- 台東区とは姉妹区であり、バスにおける墨田区との連携も検討していきたい。
- 台東区の新課題としては、交通全体を見直しながら、このめぐりんをどういう位置付けにしていくか。観光、利便性の向上などいろいろな視点があると思うので、庁内でいろいろ議論し、ある程度住民にも話を聞きながら進めていきたいと考えている。

- ルート変更については、台東区でも地域の方からの要望はかなり多い。全てに応えることはできないので、公共施設のオープンなどのタイミングで、今までの意見を反映しながら決めている。

(4) 第4回 (H29.2.1)

ア 墨田区内循環バスの運行に関する次期協定の取扱いについて

墨田区内循環バスの運行に関する次期協定の取扱いについて、委員会資料(下表(一部抜粋))に基づき、理事者から報告を聴取し、質疑応答及び意見交換を行った。

墨田区内循環バスの運行に関する次期協定の取扱いについて

1 次期協定の相手方

現在の運行事業者(以下「現事業者」という。)である京成バス株式会社とする。

2 理由

関係団体及び学識経験者等で構成する墨田区内循環バス事業の評価に関する意見交換会を開催し、利用者、観光振興、安全性及び収支状況の観点において利用者の立場からの意見を集約したところ、良好な意見が多く、現事業者が継続して運行することが妥当であるとの意見が得られた。

意見交換会の意見に基づき、平成29年4月以降も現事業者が継続して運行することについて、墨田区内循環バス運行事業者評価委員会において評価したところ、妥当であるとの結論に至ったため。

3 平成29年度以降の協定に向けた主な考え方

協定期間は、平成29年4月1日から平成34年3月31日までとする。

経費の負担については、収支不足額に対して全部又は一部を予算の範囲内で補助するとともに、障害者手帳等保有者等が無料で乗車することに係る経費については、現行の2分の1補助を増加する方向で、現事業者と協議する。

4 今後のスケジュール(予定)

平成29年2月末 道路運送法に基づく区内循環バス運行検討会の開催(関東運輸局への届出における承認期間の更新)

平成29年4月1日 次期協定締結

イ 次々期の墨田区内循環バスの運行に関する協定に向けた提案・検討課題について

前回の委員会では、第4回目となる今回と次回の2回で集中討議することとし、その具体的内容については委員から事前に申し出てもらうこととした。事前に申出のあった具体的内容が多数あったことから、今回は申出内容を提案者から説明してもらい委員会として共通認識としたうえで、次回に委員同士で活発な議論をしながら委員会として一つの方向を模索していくことについて、おおし委員長から説明し、説明どおり取り扱うこととした。その後、申出内容を下表のとおり分類し、それぞれ提案者から説明し、質疑応答及び意見交換を行った。

(第4回目で整理された検討課題)

テーマ	分類	討議・提案内容
共通	前提条件	公的資金の投入限度
		制約条件の確認
	調査・データ	定期的、継続的利用者の乗降数等の把握・分析
		バス運転者への運行等の課題についてアンケートの実施
		バス停設置周辺への要望等アンケート（聞き取り等）の実施
	ルート	隣接区、警察等関係者との運行状況、支出負担等の情報交換
		3ルートの補完的機能を果たす新ルートの設定の是非
サービス水準	台東区からの乗入れ	
	全ルート終日15分間隔の是非	
観光振興	臨時便	観光地だけのルート、臨時便（テスト的に両国周辺ルートをつくる）
		イベント時の臨時便
		オリ・パラを視野に入れたルート、臨時便について
	サービス水準	区外からの観光客への情報発信
		停留所などへの工夫
		施設との連携
		各観光施設の開・閉館時間に合わせた時刻表の設定
		商業とバスの連携について
		商店街との協力について

区民の 利便性	調査・ データ	区民がどのようなルートを利用しているかの 調査の必要性
	ルート	双方向運行、南北直通運行はできないか
その他	サービス 水準	シルバーパスを使えるようにする
		定期券の進呈
追加事項		墨田区観光まちづくり総合交通戦略

(5) 第5回 (H29.3.29)

ア 次々期の墨田区内循環バスの運行に関する協定に向けた提案等について

前回、整理したテーマ・分類ごとに順次議論を進め、一つずつ委員会としての方向付けをした。なお、テーマ・分類の一部については、議論の参考とするため、委員から下表のとおり他自治体における事例の紹介があった。

委員会として取りまとめた内容は、後記「3 次々期の協定に向けて

【10の方向性】」参照

(他自治体の参考事例)

テーマ	分類	参考事例
共通	調査・ データ	イーグルバスにおけるデータ分析 (埼玉県日高市)
観光振興	臨時便	ひろしま観光ループバス「ひろしまめいぷる～ぷ」 (広島県広島市)
		熱海市内名所めぐり「湯～遊～バス」 (静岡県熱海市)
	サービス 水準	十勝バス 日帰り路線バスパック (北海道帯広市)
		バス1日乗り放題チケット「舞鶴かまぼこ手形」 (京都府舞鶴市)
サービス 水準	ハワイ「ワイキキ・トロリー」 (ハワイ)	
	三戸まちあるきバスパック (青森県三戸町)	
その他	サービス 水準	銀河鉄道の路線バス「お達者定期」 (東京都東村山市)

(6) 第6回 (H29.5.12)

ア 区内循環バスに関する報告書(案)について

本報告書(案)について、あべ副委員長から説明し、質疑応答及び意見交換を行った後、本報告書のとおり了承された。

3 次々期の協定に向けて【10の方向性】

次々期の区内循環バスの運行に関する協定に向けて、本委員会で議論を重ねてきた結果、次のとおり、テーマ・分類ごとに10の方向性を取りまとめた。

なお、委員間で議論が分かれたものについては、それぞれの意見を併記している。

方向性 【テーマ：共通】(分類：前提条件)

1 運行許可について

現在の区内循環バスは、関東運輸局から「観光」の位置付けで運行許可を得ており、これが一つの大きな前提要件となっている。

2 予算

- まずは、現行フレームの中で改善点等を検討すべきである。
- シルバーパスといった福祉的な部分に関しては、ニーズ調査を行った上で要望が強ければ、予算の増額を検討すべきである。
- 更なる予算の縮減についても、努力すべきである。

3 南北路線、双方向路線

南北路線、双方向路線については、多額の予算が掛かり大きな財政支出が伴うので、区民の理解が前提となってくることから、十分な調査が必要である。よって、現時点では予算規模の上から難しい。

方向性 【テーマ：共通】(分類：調査・データ)

- 川越市のイーグルバスのデータ蓄積に基づく「路線バス事業の見える化」を参考に、継続的、定期的な乗降データの調査を実施すべきである。
- バス会社が乗降データを取得するための調査機能を持っているのであれば、連携して、しっかりとしたデータを残してもらいたい。
- 調査は、スピード感を持って実施してもらいたい。

方向性 【テーマ：共通】(分類：ルート)

方向性 の「調査・データ」を踏まえた上で、3ルートの補完的な機能を果たす新ルートの設定について検討してもらいたい。

方向性 【テーマ：共通】(分類：サービス水準)

1 他区への乗り入れ

他区への乗り入れについては、区内循環バス導入時に検討した際、費用負担がネックとなって断念したとの説明があったが、その点がクリアになるのであれば、積極的に検討すべきである。

2 乗降客へのサービス

バスに乗っているときに、まちを案内してくれる多言語対応の機器の貸出など、観光客の印象に残る新たなサービスを検討していくべきである。

3 運行間隔

方向性 の「調査・データ」を踏まえた上で、見直しを推進してもらいたい。

方向性 【テーマ：観光振興】(分類：臨時便)

- 有償運送の場合には、臨時便であっても道路運送法に基づく運輸局の許認可が必要となることから、無償運送が前提となる。その場合には、様々な効果、費用等を検証した上で、実施について検討すべきである。
- 外国人観光客にも区内循環バスが観光バスであると一目でわかるように、バスに「トラベラーズバス」と表記するなど工夫すべきである。
- 現行の3路線の中でも観光地が多い路線に関しては、しっかりと観光、経済波及効果がある路線となるように工夫していくべきである。

方向性 【テーマ：観光振興】(分類：サービス水準)

- 他自治体における事例を参考として、公共施設や商店街、観光施設等と連携した事業の取組などをしっかりと検討すべきである。
- 無料バスなどの事業の取組に当たっては、スポンサーの募集も検討すべきである。
- 上記の取組の検討・実施に当たっては、スピード感をもって実施してもらいたい。

方向性 【テーマ：区民の利便性】(分類：調査・データ)

- ルートの変更は、現行の区内循環バスが「観光」という位置づけであることを前提とした上で、利便性の向上については、財政上の問題や、様々な行政サービスのレベルというものを費用対効果の中で検討していくべきである。
- 方向性 で出された乗降データ以外にも、利用者である区民又は観光客を対象にしたアンケート調査も併せて実施して進めてもらいたい。

方向性 【テーマ：区民の利便性】(分類：ルート)

- 地理的な要件や予算の現行フレームを考慮した上で、きちんとしたデータも取りながら、慎重に判断してもらいたい。
- 基本的には、区内循環バスで全てをカバーすることは、運輸局の許可も得られず、あり得ないことから、既存バス路線を相互補完することが前提である。

- 予算的には、現行フレームを大きく変えない中で、観光振興等の推進にしっかりと努力していただくことが前提である。
- 上記を踏まえた上で、区民ニーズを調査し、必要があれば変更してもらいたい。

方向性 【テーマ：その他】(分類：サービス水準)

- 1 運転免許返納の推進
区内循環バスの無料パス配布等による高齢者の運転免許返納の推進策は、次々期の協定更改を待たず、警視庁とも協議して検討を進めてもらいたい。
- 2 シルバーパスの導入
財政的な負担が予算の現行フレームを大きく超えることも想定されるので、心配である。また、国や都との協議も必要な部分もあり得るので、今後の動向や区内循環バスの役割ということもしっかりと踏まえ、その可能性を排除せずに検討してもらいたい。

方向性 【追加事項：墨田区観光まちづくり総合交通戦略】

- 「墨田区観光まちづくり総合交通戦略」については、総合的に見直すべきである。
- 見直しの時期は、次々期の協定更改までの間とすると5年が経過してしまうので、早期に検討してもらいたい。
- 見直しに当たっては、所管の委員会で報告してもらいたい。

卷 末 資 料

コミュニティバスに関するアンケート調査

○コミュニティバスの定義について

本調査の対象とするコミュニティバスとは、行政区域内の交通不便地域等における住民の交通手段の確保及び利便性の向上のために、自治体が主体的に運行システムの構築及び維持等に関わっている地域公共交通とします。

また、交通事業者が公的補助なしで運行し、自治体が運行計画や利用促進など運行費以外のサポートを行っている地域公共交通も含むものとします。

なお、自治体が運行主体として、交通事業者へ運行委託しているものや、交通事業者が運行主体であり、自治体が運行主体として車両購入等の補助金を出しているものなど、異なるシステムでコミュニティバスを運行している場合は、お手数ですがこの調査票をコピーのうえ、システムごとに分けてご記入ください。

問1 コミュニティバスの運行について

1 貴自治体では、コミュニティバスを運行していますか。あてはまる番号1つにマークをつけてください。

- 運行している (問1の2へ)
- 運行していない (アンケート終了です。ご協力ありがとうございました。)

未回答

2 貴自治体におけるコミュニティバスの導入目的において、観光目的(回遊性の向上等)を含んでいますか。あてはまる番号1つにマークをつけてください。

- 観光目的を含んでいる
- 観光目的を含まない

未回答

3 貴自治体におけるコミュニティバスの導入目的において、住民の利便性向上のために重視したものは何ですか。あてはまる番号すべてにチェックしてください。

- 交通不便地域の解消
- 福祉サービス
- 既存の路線バス撤退に伴う代替
- その他 ()

未回答

4 貴自治体のコミュニティバスの運賃体系について記入してください。小児料金を設定していない場合や、1日乗車券等のサービスを行っていない場合など、該当しない場合は空白としてください。

区分	料金
大人（中学生以上）	円/回
小児（小学生）	円/回
1日乗車券	円/日
定期券	円/月
その他（ ）	円/

未回答

5 貴自治体では、コミュニティバスの福祉支援策としてどのような施策を実施していますか。あてはまる番号すべてにチェックをつけてください。また、運賃を減免している場合は、減免後の大人（中学生以上）の運賃について記入してください。

<input type="checkbox"/>	障害者手帳等保有者に対する減免	（ 運賃： 円 ）
<input type="checkbox"/>	生活保護世帯に対する減免	（ 運賃： 円 ）
<input type="checkbox"/>	シルバーパスの適用	（ 運賃： 円 ）
<input type="checkbox"/>	その他（ ）	（ 運賃： 円 ）
<input type="checkbox"/>	減免は実施していない	

未回答

6 貴自治体では、運行経費から運行収入を差し引いた収支不足額に対する補助金等を交付していますか。あてはまる番号1つにマークをつけてください。

<input type="radio"/>	交付している	（ 問1の7へ ）
<input type="radio"/>	交付していない	（ 問1の9へ ）

未回答

7 貴自治体では、運行経費から運行収入を差し引いた収支不足額に対する補助金等について、どのような考えで予算計上していますか。あてはまる番号1つにマークをつけてください。

<input type="radio"/>	収支不足額全額を交通事業者に補助する前提で予算計上している
<input type="radio"/>	収支不足額に対して一部を交通事業者に補助する前提で予算計上している
<input type="radio"/>	その他（ ）

未回答

8 貴自治体における収支不足額に対する補助額（平成27年度決算額）を記入してください。

	円
--	---

未回答

9 貴自治体における交通事業者との契約形態について、あてはまる番号1つにマークをつけてください。また、運行委託もしくは運行協定の場合には、契約年数についても記入してください。

- ①運行委託（契約年数： 年）
- ②運行協定（契約年数： 年）
- ③運行事業者による自主事業
- ④自治体及び公営企業等による直営運行
- ⑤その他（ ）

未回答

10 貴自治体では、コミュニティバスを他の自治体と共同で運行していますか。あてはまる番号1つにマークをつけてください。

この調査における「共同で運行」とは、1つの路線について、複数の自治体が共同して運行システムの構築又は維持等を行っている運行形態とします。

- 共同で運行している路線がある
- 共同で運行している路線がない

未回答

問2 ルート及びダイヤの設定について

1 貴自治体で運行しているコミュニティバスのルートについて記入してください。

ルート数	路線	
所要時間	分 ~	分 1
運行間隔	分 ~	分 2

未回答

1 複数のルートがある場合には、各ルートの所要時間における最小の時間から最大の時間を記入してください。例、〇〇～ 分

2 運行間隔に差を設けている場合には、各運行間隔における最小の時間から最大の時間を記入してください。例、〇〇～ 分

2 貴自治体では、コミュニティバスのダイヤにおいて、平日と土曜・日曜・祝日に差を設けていますか。あてはまる番号1つにマークをつけてください。

- ダイヤに差がある (問2の3へ)
- ダイヤに差がない (問2の5へ)

未回答

3 貴自治体では、平日と土曜・日曜・祝日のダイヤについて、どのように差を設けていますか。あてはまる番号すべてにチェックをつけてください。

- (平日において、始発時間を繰り上げている
- (平日において、最終時間を繰り下げている
- (平日において、時間を限定して運行本数を増やしている
- (平日において、時間を限定して運行本数を減らしている
- (休日において、時間を限定して運行本数を増やしている
- (休日において、時間を限定して運行本数を減らしている
- (その他 ()

未回答

4 貴自治体では、平日と土・日・祝日のダイヤについて、どのような目的で差を設けていますか。あてはまる番号すべてにチェックをつけてください。

- (通勤通学利用の需要が高い時間帯への対応
- (観光利用の需要が高い時間帯への対応
- (買い物や通院等の日常利用の需要が高い時間帯への対応
- (利用者が少ない時間帯への対応
- (その他 ()

未回答

5 貴自治体では、コミュニティバスを循環ルートで運行していますか。あてはまる番号1つにマークをつけてください。

本アンケートにおける「循環ルート」とは、起点と終点が同一となるルートとします。

- ①循環ルートで運行している (問2の6へ)
- ②複数のルートのうち、一部のルートが循環ルートで運行している (問2の6へ)
- ③循環ルートはない (問2の9へ)

未回答

6 貴自治体では、循環ルートにおいて、双方向の運行をしていますか。あてはまる番号1つにマークをつけてください。

- ①全てのルートにおいて、双方向で運行している (問2の7へ)
- ②複数のルートのうち、一部のルートが双方向で運行している (問2の7へ)
- ③片方向で運行している (問2の8へ)

未回答

7 貴自治体では、どのような目的で双方向の運行をしていますか。あてはまる番号すべてにチェックをつけてください。

- 他に代替となる交通手段がないため
 - 交通手段として主要な路線であるため
 - ルートが長距離であり、片方向では速達性が確保できないため
 - 利用者の需要が高いため
 - その他 ()
- (問2の9へ)

未回答

8 貴自治体では、どのような目的で片方向の運行をしていますか。あてはまる番号すべてにチェックをつけてください。

- 双方向のルート設定が難しい道路状況であるため(交通規制の関係など)
- 片方向で速達性が確保される短距離ルートであるため
- 他の交通手段等との競合を避けるため
- 双方向では運行経費が増大するため
- 観光客に広く回遊してもらうため
- その他 ()

未回答

9 貴自治体の行政区域内にある鉄道の駅の数及びコミュニティバスのルート上における鉄道との乗継地点の数について記入してください。

この調査における「鉄道」には、地下鉄、モノレール及び路面電車を含むこととします。

鉄道の駅の数	ヶ所
コミュニティバスと鉄道の乗継地点の数	ヶ所

未回答

10 貴自治体の行政区域内にあるコミュニティバス同士の結節点の数及びコミュニティバス同士の乗継地点の数について記入してください。

この調査における「コミュニティバス同士の結節点」とは、単一、または複数の路線において、ルートの接点または交差点があり、それぞれのルートに設置している停留所が同一、もしくは停留所の間隔が徒歩1分圏内（約80m圏内）にある地点のこととします。また、「コミュニティバス同士の乗継地点」とは、結節点において、無料もしくは減免料金で乗継することが出来る地点とします。

コミュニティバス同士の結節点の数	ヶ所
コミュニティバス同士の乗継地点の数	ヶ所

未回答

11 貴自治体では、行政区域を跨いだルートがありますか。あてはまる番号1つにマークをつけてください。

- | |
|---|
| <input type="radio"/> 行政区域を跨いだルートがある （問2の12へ） |
| <input type="radio"/> 行政区域を跨いだルートがない （問3の1へ） |

未回答

12 行政区域を跨いだルートについて、どこの自治体に乗り入れを行っているかについて記入してください。また、他自治体の行政区域内の駅等（ターミナル、停留所など）まで乗り入れを行っている場合には、駅の名前についても記入してください。

記入例 ○○市 鉄道 駅に乗り入れを行っている。

未回答

問3 特別便の運行について

1 貴自治体では、臨時便の運行をしていますか。あてはまる番号1つにマークをつけてください。

本アンケートにおける「臨時便」とは、通常のダイヤに含まれない便のこととします。

例、地域のイベントにおける特別運行など

- 臨時便を運行している (問3の2へ)
- 臨時便を運行していない (問3の3へ)

未回答

2 貴自治体では、臨時便をどのような目的で運行していますか。あてはまる番号すべてにチェックをつけてください。

- イベント等における輸送需要への対応
- 雨天等による利用者増加への対応
- 災害時等の非常時における輸送需要への対応
- その他 ()

未回答

3 貴自治体では、急行便の運行をしていますか。あてはまる番号1つにマークをつけてください。

本アンケートにおける「急行便」とは、路線の起点から終点の間において、主要な停留所のみ停車するものとします。

- 急行便を運行している (問3の4へ)
- 急行便を運行していない (問3の5へ)

未回答

4 貴自治体では、急行便をどのような目的で運行していますか。あてはまる番号すべてにチェックをつけてください。

- 通勤利用
- 通学利用
- 買物利用
- 観光利用
- 福祉利用
- その他 ()

未回答

5 貴自治体では、行政区域を跨いだ特別便を運行をしていますか。あてはまる番号1つにマークをつけてください。

本アンケートにおける「行政区域を跨いだ特別便」とは、夏休みやイベント等において、複数の自治体が連携し、相互の観光施設間を運行する等、一定の期間において、限定的に行政区域を跨いで運行する便のこととします。

- 特別便を運行している（問3の6へ）
- 特別便を運行していない（アンケート終了です。ご協力ありがとうございました。）

未回答

6 貴自治体では、行政区域を跨いだ特別便について、どのような運行をしていますか。具体的に記入してください。

未回答

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

（ご担当者様）

所 属	
担当者	
電 話	
メー ル	

お台場レインボーバスに関するアンケート調査

- 1 貴区において、コミュニティバス「ちいばす」に加えて、お台場レインボーバスを導入した目的について、記入してください。

未回答：

- 2 貴区が運営協議会の構成員となっている理由について、記入してください。

未回答：

- 3 貴区は、お台場レインボーバスの運行にあたり、補助金等を交付していますか。また、交付している場合には、どのような経費に対して交付しているかについて、記入してください。

未回答：

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

(ご担当者様)

所 属	
担当者	
電 話	
メー ル	

コミュニティバスに関するアンケート調査に対する各自治体からの回答（集計の抜粋）

○回答数について
 回答自治体数 50
 回答数 52

本調査は、自治体が運行主体として交通事業者へ運行委託しているものや、交通事業者が運行主体であり自治体が運行主体として車両購入等の補助金を出しているものなど、異なるシステムでコミュニティバスを運行している場合には、システムごとの回答とした。その結果、八王子市、町田市において、それぞれ2種類のシステムによりコミュニティバスを運行しているため、回答自治体数に対して回答数が2つ多くなっている。

なお、本アンケートの集計において、東京都区部23区については「区部」、市部26市及び埼玉県川越市については「市部」とする。

1 コミュニティバスの運行について

(1) コミュニティバスの運行の有無（問1-1）

回答項目	区部	市部	計
運行している	18	26	44
運行していない	5	3	8
計	23	29	52

(2) 導入時における観光目的の有無（問1-2）

回答項目	区部	市部	計
観光目的を含んでいる	7	7	14
観光目的を含まない	11	19	30
計	18	26	44

(3) 住民の利便性向上のために重視しているもの（問1-3） 複数回答

回答項目	区部	市部	計
交通不便地域の解消	16	26	42
福祉サービス	6	11	17
既存の路線バス撤退に伴う代替	2	2	4
その他	4	6	10
計	28	45	73

(4) 福祉支援策の実施状況（問1-5） 複数回答

回答項目	区部	市部	計
障害者手帳等保有者に対する減免	7	16	23
生活保護世帯に対する減免	1	1	2
シルバーバスの適用	4	11	15
その他	3	7	10
減免は実施していない	9	8	17
計	24	43	67

2 ルート及びダイヤの設定について

(1) 循環ルートの運行の有無(問2-5)

回答項目	区部	市部	計
循環ルートで運行している	12	9	21
複数のルートのうち、一部のルートが循環ルートで運行している	5	13	18
循環ルートはない	1	3	4
計	18	25	43

(2) 双方向運行の有無(問2-6)

回答項目	区部	市部	計
全てのルートにおいて、双方向で運行している	1	5	6
複数のルートのうち、一部のルートが双方向で運行している	2	3	5
片方向で運行している	13	15	28
未回答	1	0	1
計	17	23	40

3 特別便の運行について

(1) 臨時便(問3-1)

回答項目	区部	市部	計
臨時便を運行している	4	5	9
臨時便を運行していない	14	21	35
計	18	26	44

(2) 急行便(問3-3)

回答項目	区部	市部	計
急行便を運行している	1	1	2
急行便を運行していない	17	25	42
計	18	26	44

(3) 行政区域を跨いだ特別便(問3-5)

回答項目	区部	市部	計
特別便を運行している	0	0	0
特別便を運行していない	18	26	44
計	18	26	44

コミュニティバスに関するアンケート調査に対する各自治体からの回答（集計）

○回答数について
 回答自治体数 50
 回答数 52

本調査は、自治体が運行主体として交通事業者へ運行委託しているものや、交通事業者が運行主体であり自治体が運行主体として車両購入等の補助金を出しているものなど、異なるシステムでコミュニティバスを運行している場合には、システムごとの回答とした。その結果、八王子市、町田市において、それぞれ2種類のシステムによりコミュニティバスを運行しているため、回答自治体数に対して回答数が2つ多くなっている。複数のシステムを持つ自治体については、調査結果において、自治体名、自治体名（例、墨田区、墨田区）と表記する。

なお、本アンケートの集計において、東京都区部23区については「区部」、市部26市及び埼玉県川越市については「市部」とする。

問1 コミュニティバスの運行について

1 貴自治体では、コミュニティバスを運行していますか。あてはまる番号1つにマークをつけてください。

回答項目	区部	市部	計	
運行している	18	26	44	
運行していない	5	3	8	
未回答	0	0	0	
	計	23	29	52

2 貴自治体におけるコミュニティバスの導入目的において、観光目的（回遊性の向上等）を含んでいますか。あてはまる番号1つにマークをつけてください。

回答項目	区部	市部	計	
観光目的を含んでいる	7	7	14	
観光目的を含まない	11	19	30	
未回答	0	0	0	
	計	18	26	44

3 貴自治体におけるコミュニティバスの導入目的において、住民の利便性向上のために重視したものは何ですか。あてはまる番号すべてにチェックしてください。

回答項目	区部	市部	計
交通不便地域の解消	16	26	42
福祉サービス	6	11	17
既存の路線バス撤退に伴う代替	2	2	4
その他	4	6	10
未回答	0	0	0
	計	28	45
		73	

自治体名	その他 回答内容
中央区	施設へのアクセス充実
墨田区	主要公共施設へのアクセス充実
世田谷区	南北公共交通の強化、高齢社会における移動の利便性の向上
練馬区	公共公益施設への交通利便性の向上
八王子市	高齢者や障害者、妊婦などの「交通弱者」の外出支援
八王子市	通学（スクールバス）
武蔵野市	高齢化の進展
町田市	中心市街地に点在する公共施設への利便性向上
小平市	まちづくりとの連携
川越市（埼玉）	公共施設への移動手段の確保

4 貴自治体のコミュニティバスの運賃体系について記入してください。小児料金を設定していない場合や、1日乗車券等のサービスを行っていない場合など、該当しない場合は空白としてください。

別紙5及び別紙6のとおり

5 貴自治体では、コミュニティバスの福祉支援策としてどのような施策を実施していますか。あてはまる番号すべてにチェックをつけてください。また、運賃を減免している場合は、減免後の大人（中学生以上）の運賃について記入してください。

回答項目	区部	市部	計
障害者手帳等保有者に対する減免	7	16	23
生活保護世帯に対する減免	1	1	2
シルバーバスの適用	4	11	15
その他	3	7	10
減免は実施していない	9	8	17
未回答	0	0	0
	計	24	43
		67	

減免後の運賃については、別紙5及び別紙6のとおり

自治体名	その他 回答内容
港区	70歳以上、妊産婦、児童扶養手当受給者、マル親医療受給者、中国残留邦人等
世田谷区	各バス事業者の施策による
練馬区	65歳以上 110円（IC108円）
国分寺市	東日本大震災の避難者 0円
狛江市	福祉施設利用者に限る乗車証 0円
東大和市	障害者手帳保有者介助者1人 90円
清瀬市	障害者手帳保有者介助者 100円
多摩市	小児運賃 半額
西東京市	介助者 100円
川越市（埼玉）	高齢者又は障害者で特別乗車証所持者 0～100円 70～79歳100円、80歳以上0円、障害者 0円

6 貴自治体では、運行経費から運行収入を差し引いた収支不足額に対する補助金等を交付していますか。あてはまる番号1つにマークをつけてください。

回答項目	区部	市部	計
交付している	14	26	40
交付していない	4	0	4
未回答	0	0	0
	計	18	26
		44	

7 貴自治体では、運行経費から運行収入を差し引いた収支不足額に対する補助金等について、どのような考えで予算計上していますか。あてはまる番号1つにマークをつけてください。

回答項目	区部	市部	計	
収支不足額全額を交通事業者に補助する前提で予算計上している	8	22	30	
収支不足額に対して一部を交通事業者に補助する前提で予算計上している	5	3	8	
その他	1	1	2	
未回答	0	0	0	
	計	14	26	40

自治体名	その他 回答内容
豊島区	収支不足額に限度額を設定し、予算計上している
八王子市	運行経費の1/2 運行収入は差し引いていない

8 貴自治体における収支不足額に対する補助額（平成27年度決算額）を記入してください。

別紙5及び別紙6のとおり

9 貴自治体における交通事業者との契約形態について、あてはまる番号1つにマークをつけてください。また、運行委託もしくは運行協定の場合には、契約年数についても記入してください。

回答項目	区部	市部	計	
運行委託	0	1	1	
運行協定	15	23	38	
運行事業者による自主事業	2	2	4	
自治体及び公営企業等による直営運行	0	0	0	
その他	1	1	2	
未回答	0	0	0	
	計	18	27	45

契約年数については、別紙5及び別紙6のとおり

自治体名	その他 回答内容
豊島区	バス事業者への運行補助事業
あきる野市	補助事業

10 貴自治体では、コミュニティバスを他の自治体と共同で運行していますか。あてはまる番号1つにマークををつけてください。

この調査における「共同で運行」とは、1つの路線について、複数の自治体が共同して運行システムの構築又は維持等を行っている運行形態とします。

回答項目	区部	市部	計	
共同で運行している路線がある	0	4	4	
共同で運行している路線がない	18	22	40	
未回答	0	0	0	
	計	18	26	44

問2 ルート及びダイヤの設定について

1 貴自治体で運行しているコミュニティバスのルートについて記入してください。

別紙5及び別紙6のとおり

2 貴自治体では、コミュニティバスのダイヤにおいて、平日と土曜・日曜・祝日に差を設けていますか。あてはまる番号1つにマークをつけてください。

回答項目	区部	市部	計
ダイヤに差がある	10	14	24
ダイヤに差がない	8	11	19
未回答	0	1	1
	計	18	26
			44

3 貴自治体では、平日と土曜・日曜・祝日のダイヤについて、どのように差を設けていますか。あてはまる番号すべてにチェックをつけてください。

回答項目	区部	市部	計
平日において、始発時間を繰り上げている	5	4	9
平日において、最終時間を繰り下げている	4	4	8
平日において、時間を限定して運行本数を増やしている	3	4	7
平日において、時間を限定して運行本数を減らしている	1	1	2
休日において、時間を限定して運行本数を増やしている	1	1	2
休日において、時間を限定して運行本数を減らしている	2	5	7
その他	3	5	8
未回答	0	0	0
	計	19	24
			43

自治体名	その他 回答内容
港区	平日20分間隔を休日30分間隔で運行している。
世田谷区	各バス事業者による自主運行であるため、路線により異なる。
渋谷区	交通規制のため、一部経路を変更する。
八王子市	平日のみの運行
三鷹市	三鷹の森ジブリ美術館循環ルートにおいて、美術館休館日（火曜日等）にダイヤに差を設けている。
町田市	平日のみの運行
羽村市	土曜・日曜・祝日には公立福生病院が受付を行わないことから、羽村東コースについては、「福生病院」バス停に向かわないため、所要時間が短くなっている。（各便始発時刻は同じ。）
川越市（埼玉）	時間は限定せず、平日は運行本数を増やし、休日は減らしている。

4 貴自治体では、平日と土・日・祝日のダイヤについて、どのような目的で差を設けていますか。あてはまる番号すべてにチェックをつけてください。

回答項目	区部	市部	計	
通勤通学利用の需要が高い時間帯への対応	6	8	14	
観光利用の需要が高い時間帯への対応	1	1	2	
買い物や通院等の日常利用の需要が高い時間帯への対応	4	4	8	
利用者が少ない時間帯への対応	2	6	8	
その他	4	2	6	
未回答	0	0	0	
	計	17	21	38

自治体名	その他 回答内容
中央区	通勤需要が少ない時間帯への対応
港区	休日は利用者が少ないので減便している。
世田谷区	各バス事業者による自主運行であるため、把握していない。
渋谷区	交通規制のため、一部経路を変更する。
町田市	公共施設アクセスを目的としているため。
羽村市	土曜・日曜・祝日には公立福生病院が受付を行わないことから、羽村東コースについては、「福生病院」バス停に向かわないため、所要時間が短くなっている。（各便始発時刻は同じ。）

5 貴自治体では、コミュニティバスを循環ルートで運行していますか。あてはまる番号1つにマークをつけてください。

本アンケートにおける「循環ルート」とは、起点と終点が同一となるルートとします。

回答項目	区部	市部	計	
循環ルートで運行している	12	9	21	
複数のルートのうち、一部のルートが循環ルートで運行している	5	13	18	
循環ルートはない	1	3	4	
未回答	0	0	0	
	計	18	25	43

6 貴自治体では、循環ルートにおいて、双方向の運行をしていますか。あてはまる番号1つにマークをつけてください。

回答項目	区部	市部	合計	
全てのルートにおいて、双方向で運行している	1	5	6	
複数のルートのうち、一部のルートが双方向で運行している。	2	3	5	
片方向で運行している	13	15	28	
未回答	1	0	1	
	計	17	23	40

7 貴自治体では、どのような目的で双方向の運行をしていますか。あてはまる番号すべてにチェックをつけてください。

回答項目	区部	市部	計	
他に代替となる交通手段がないため	1	5	6	
交通手段として主要な路線であるため	0	3	3	
ルートが長距離であり、片方向では速達性が確保できないため	0	3	3	
利用者の需要が高いため	2	4	6	
その他	0	2	2	
未回答	0	1	1	
	計	3	18	21

自治体名	その他 回答内容
羽村市	EVバスにおいて、充電器のある市役所を中心に走行ルートを検討したため。
川越市（埼玉）	効率的に運行するため。

8 貴自治体では、どのような目的で片方向の運行をしていますか。あてはまる番号すべてにチェックをつけてください。

回答項目	区部	市部	計	
双方向のルート設定が難しい道路状況であるため（交通規制の関係など）	12	11	23	
片方向で速達性が確保される短距離ルートであるため	2	3	5	
他の交通手段等との競合を避けるため	2	1	3	
双方向では運行経費が増大するため	8	6	14	
観光客に広く回遊してもらうため	2	1	3	
その他	0	2	2	
未回答	0	0	0	
	計	26	24	50

自治体名	その他 回答内容
小平市	より広範囲な地域を運行し、利用してもらうため。
稲城市	限られた車両の中で、複数の短距離ルートを運行するため。

9 貴自治体の行政区域内にある鉄道の駅の数及びコミュニティバスのルート上における鉄道との乗継地点の数について記入してください。

この調査における「鉄道」には、地下鉄、モノレール及び路面電車を含むこととします。

別紙5及び別紙6のとおり

10 貴自治体の行政区域内にあるコミュニティバス同士の結節点の数及びコミュニティバス同士の乗継地点の数について記入してください。

この調査における「コミュニティバス同士の結節点」とは、単一、または複数の路線において、ルートの接点または交差点があり、それぞれのルートに設置している停留所が同一、もしくは停留所の間隔が徒歩1分圏内（約80m圏内）にある地点のこととします。また、「コミュニティバス同士の乗継地点」とは、結節点において、無料もしくは減免料金で乗継することが出来る地点とします。

別紙5及び別紙6のとおり

11 貴自治体では、行政区域を跨いだルートがありますか。あてはまる番号1つにマークをつけてください。

回答項目	区部	市部	計	
行政区域を跨いだルートがある	9	13	22	
行政区域を跨いだルートがない	9	13	22	
未回答	0	0	0	
	計	18	26	44

12 行政区域を跨いだルートについて、どこの自治体に乗り入れを行っているかについて記入してください。また、他自治体の行政区域内の駅等（ターミナル、停留所など）まで乗り入れを行っている場合には、駅の名義についても記入してください。

自治体名	他自治体への乗り入れ状況
港区	品川区（通過のみ。）、渋谷区 日赤医療センター
台東区	荒川区 橋場2丁目停留所、千代田区 三井記念病院停留所、 文京区 千駄木駅停留所
世田谷区	狛江市 小田急線狛江駅
渋谷区	港区
豊島区	練馬区 西武池袋線江古田駅
北区	豊島区 JR・東京メトロ駒込駅、文京区
練馬区	西東京市 西武鉄道保谷駅
足立区	葛飾区 JR亀有駅、八潮市 つくばエクスプレス八潮駅
葛飾区	足立区 東武鉄道小菅駅 JR・東京メトロ綾瀬駅
立川市	昭島市 昭島駅、東大和市 玉川上水駅
武蔵野市	小金井市 JR中央線東小金井駅、三鷹市
三鷹市	武蔵野市 JR中央線武蔵境駅、調布市 京王線つつじヶ丘駅
調布市	三鷹市
小金井市	府中市
日野市	多摩市 京王線聖蹟桜ヶ丘駅
国分寺市	国立市 JR中央線国立駅
狛江市	世田谷区 小田急線喜多見駅
武蔵村山市	東大和市 多摩都市モノレール上北台駅、玉川上水駅、西武鉄道玉川上水駅 立川市 西武鉄道武蔵砂川駅 東大和市 桜が丘四丁目、桜街道、丸山台、玉川上水駅入口（全て停留所）
稲城市	川崎市 小田急線はるひ野駅、栗平駅
羽村市	福生市 福生病院停留所
西東京市	小平市 西武新宿線花小金井駅
川越市（埼玉）	鶴ヶ島市 東武鉄道鶴ヶ島駅、ふじみ野市 東武鉄道上福岡駅

問3 特別便の運行について

1 貴自治体では、臨時便の運行をしていますか。あてはまる番号1つにマークをつけてください。

本アンケートにおける「臨時便」とは、通常のダイヤに含まれない便のこととします。

例、地域のイベントにおける特別運行など

回答項目	区部	市部	計	
臨時便を運行している	4	5	9	
臨時便を運行していない	14	21	35	
未回答	0	0	0	
	計	18	26	44

2 貴自治体では、臨時便をどのような目的で運行していますか。あてはまる番号すべてにチェックをつけてください。

回答項目	区部	市部	計	
イベント等における輸送需要への対応	1	4	5	
雨天等による利用者増加への対応	2	1	3	
災害時等の非常時における輸送需要への対応	0	0	0	
その他	1	0	1	
未回答	0	0	0	
	計	4	5	9

自治体名	その他 回答内容
世田谷区	各バス事業者の自主運行であるが、雨天時に対応している路線がある

3 貴自治体では、急行便の運行をしていますか。あてはまる番号1つにマークをつけてください。

本アンケートにおける「急行便」とは、路線の起点から終点の間において、主要な停留所のみ停車するものとします。

回答項目	区部	市部	計	
急行便を運行している	1	1	2	
急行便を運行していない	17	25	42	
未回答	0	0	0	
	計	18	26	44

4 貴自治体では、急行便をどのような目的で運行していますか。あてはまる番号すべてにチェックをつけてください。

回答項目	区部	市部	計	
通勤利用	0	0	0	
通学利用	0	0	0	
買物利用	0	0	0	
観光利用	0	0	0	
福祉利用	0	0	0	
その他	1	1	2	
未回答	0	0	0	
	計	1	1	2

自治体名	その他 回答内容
世田谷区	各バス事業者の自主運行であるが、通勤時間帯だけ急行便を運行している路線がある。
町田市	路線バスと重複している区間については、競合しているため、主要停留所のみ停車することとしている。

5 貴自治体では、行政区域を跨いだ特別便を運行をしていますか。あてはまる番号1つにマークをつけてください。

本アンケートにおける「行政区域を跨いだ特別便」とは、夏休みやイベント等において、複数の自治体が連携し、相互の観光施設間を運行する等、一定の期間において、限定的に行政区域を跨いで運行する便のこととします。

回答項目	区部	市部	計	
特別便を運行している	0	0	0	
特別便を運行していない	18	26	44	
未回答	0	0	0	
	計	18	26	44

6 貴自治体では、行政区域を跨いだ特別便について、どのような運行をしていますか。具体的に記入してください。

調査対象自治体において、特別便を運行している自治体は無いため、回答なし。

コミュニティバスに関するアンケート調査に対する各自治体からの回答（区部23区一覧表）

		千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	江東区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	中野区	杉並区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	練馬区	足立区	葛飾区	江戸川区	
問1 コミュニティバスの運行について	1 コミュニティバスの運行の有無(有:○、無:×)	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	2 コミュニティバス導入目的における観光目的の有無(有:○、無:×)		○	×	○	○	○	○	×			○	×	×		×	×	×	×	×	×	○	×		
	3 コミュニティバス導入目的において住民の利便性向上のために重視した点																								
	交通不便地域の解消		○	○	○	○	○			○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		
	福祉サービス				○			○		○			○		○				○		○				
	既存の路線バスの撤退に伴う代替			○																				○	
	その他		○					○					○									○			
	4 運賃体系																								
	大人(中学生以上)		100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円			150円		100円		100円	210円	100円	150円	220円	220円 IC216円	210円 ₃	200円	
	小児(小学生)		100円	100円	100円	100円	100円	50円	100円			80円			100円		100円	100円	100円	80円	110円	110円 IC108円	110円 ₃	100円	
	1日乗車券		300円	500円	300円	300円	300円	300円				510円							300円	510円	500円		500円 ₃		
	定期券		3,000円/月 30,000円/年	4,200円		3,000円	3,000円	3,000円 ₁											3,000円	6,000円		2	9,000円 ₃		
	その他(回数券)		1,000円 11枚			1,000円 11枚	1,000円 11枚										2,000円 21枚						2,100円 11枚 ₃		
	5 コミュニティバスの福祉支援策																								
	障害者手帳等保有者に対する減免			0円				0円				80円								70円	110円	110円 IC108円	110円		
	生活保護世帯に対する減免			0円																					
	シルバーバスの適用																0円			0円	0円	0円			
	その他			○									○									○			
	減免は実施していない		○		○	○	○		○						○		○		○					○	
	6 収支不足額に対する補助金等の交付の有無(有:○、無:×)		○	○	×	○	○	○	○	○			○	×	○		○	○	○	×	○	○	×	○	
	7 補助金等の予算計上における考え方																								
	収支不足額全額					○	○			○			○				○			○	○	○			
	収支不足額の一部		○	○				○							○									○	
その他																	○								
8 補助額(平成27年度決算額):千円		80,617	168,415		22,759	未回答	82,560	12,358				9,630		未回答		未回答	未回答	未回答		未回答	157,710		13,744		
9 交通事業者との契約形態及び契約年数																									
運行委託																									
運行協定		○(1年)	○(3年)	○(1年)	○(1年)	○(1年)	○(5年)	○(1年)				○(1年)		○(5年)		○(1年)		○ (10年)	○(1年)	○(1年)	○(1年)	○(1年)		○(1年)	
運行事業者による自主事業												○											○		
自治体及び公営企業等による直営運行																									
その他																	○								
10 他の自治体との共同運行の有無(有:○、無:×)		×	×	×	×	×	×	×	×			×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×		

1 継続購入の場合は4か月ごとに、1,000円割引 2 運行するバス事業者(西武バス、国際興業)のバス定期券利用可 3 運行するバス事業者によって異なる。表は日立自動車交通(はるかぜ1,9,10,12号)のもの

		千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	江東区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	中野区	杉並区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	練馬区	足立区	葛飾区	江戸川区		
問2 ルート及びダイヤの設定について	1	コミュニティバスのルート状況																								
		ルート数		2	7	6	2	4	3	1		1	9	4		3	1	2	3	1	6	12	1			
		所要時間		65～73分	26～50分	35～50分	65～70分	45～105分	44～60分	36分			37～43分	8～35分	50～95分		20～30分	50分	20～40分	16～30分	30分	19～95分	16～45分	10分		
		運行間隔		20分	15～30分	7～60分	20分	10分～21分	15～19分	50分			37～43分	9～30分	16～25分		15～30分	60分	20分	15～40分	35～45分	25～90分	6～135分	10～20分		
	2	平日と土・日・祝日におけるダイヤの差の有無 (有:○、無:×)		○	○	○	×	○	○	×			×	○	○		○	×	×	×	×	×	○	○		
	3	平日と土・日・祝日においてどのように差を設けているか																								
		平日において、始発時間を繰り上げている				○		○	○									○						○		
		平日において、最終時間を繰り下げている				○			○									○						○		
		平日において、時間を限定して運行本数を増やしている				○		○																○		
		平日において、時間を限定して運行本数を減らしている						○																		
		休日において、時間を限定して運行本数を増やしている																						○		
		休日において、時間を限定して運行本数を減らしている		○																						○
	その他			○										○	○											
	4	平日と土・日・祝日においてどのような目的で差を設けているか																								
		通勤通学利用の需要が高い時間帯への対応				○		○	○									○						○	○	
		観光利用の需要が高い時間帯への対応							○																	
		買い物や通院等の日常利用の需要が高い時間帯への対応							○									○						○	○	
		利用者が少ない時間帯への対応																						○	○	
	その他		○	○										○	○											
	5	循環ルートによる運行の有無																								
		循環ルートで運行している		○		○	○	○	○	○			○		○		○		○		○		○		○	
複数のルートのうち、一部のルートが循環ルートで運行している				○									○					○		○		○	○			
循環ルートはない																	○									
6	循環ルートにおける双方向運行の有無																									
	全てのルートにおいて、双方向で運行している																○									
	複数のルートのうち、一部のルートが双方向で運行している						○												○		未回答					
片方向で運行している		○	○	○	○		○	○			○	○	○					○				○	○	○		
7	双方向で運行する目的																									
	他に代替となる手段がないため																○									
	交通手段として主要な路線であるため																									
	ルートが長距離であり、片方向では速達性が確保できないため																									
	利用者の需要が高いため						○													○						
その他																										

		千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	江東区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	中野区	杉並区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	練馬区	足立区	葛飾区	江戸川区
問2 ルート及びダイヤの設定について	片方向で運行する目的																							
	双方向のルート設定が難しい道路状況であるため(交通規制の関係など)		○	○	○	○	○	○					○	○				○			○	○	○	
	片方向で速達性が確保される短距離ルートであるため							○													○			
	他の交通手段等との競合を避けるため					○		○																
	双方向では運行経費が増大するため		○		○	○	○	○	○			○			○									
	観光客に広く回遊してもらうため						○	○																
	その他																							
	鉄道の駅との乗継地点																							
	9 鉄道の駅の数		33	52	31	15	23	15	36			43	41				19	30	21	28	23	21	24	12
	コミュニティバスと鉄道の乗継地点の数		15	34	5	10	16	13	2			2	9		未回答		8	5	4	9	2	15	14	0
	コミュニティバス同士の乗継地点																							
	10 コミュニティバス同士の結節点の数		4	28	0	8	8	2	0			0	25	2			0	0	4	6	0	13	44	0
コミュニティバス同士の乗継地点の数		4	1	0	3	5	1	0			0	0	0			0	0	2	6	0	0	0	0	
11 行政区域を跨いだルートの有無(有:○、無:×)		×	○	×	×	○	×	×			×	○	○			×	○	○	×	×	○	○	○	
12 行政区域を跨いだルートについて、どの自治体に乗り入れを行っているか																								

別紙4「コミュニティバスに関するアンケート調査に対する各自治体からの回答(集計)」に記載

		千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	江東区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	中野区	杉並区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	練馬区	足立区	葛飾区	江戸川区		
問 3 特別 便の 運行 につ いて	1 臨時便の運行の有無(有:○、無:×)		×	○	○	×	×	×	×			×	○	×		×	×	×	○	×	×	×	×			
	臨時便の運行目的	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	イベント等における輸送需要への対応			○																						
	2 雨天等による利用者増加への対応				○															○						
	災害時等の非常時における輸送需要への対応																									
	その他												○													
	3 急行便の運行の有無(有:○、無:×)		×	×	×	×	×	×	×	×			×	○	×		×	×	×	×	×	×	×	×		
	行政区域を跨いだルートの有無	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	通勤利用																									
	通学利用																									
	4 買物利用																									
	観光利用																									
	福祉利用																									
	その他													○												
	5 特別便の運行の有無(有:○、無:×)		×	×	×	×	×	×	×	×			×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×		
	6 特別便の運行内容																									

		八王子市	八王子市	立川市	武蔵野市	三鷹市	青梅市	府中市	昭島市	調布市	町田市	町田市	小金井市	小平市	日野市	東村山市	国分寺市	国立市	福生市	狛江市	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	多摩市	稲城市	羽村市	あきる野市	西東京市	川越市(埼玉)				
問1 コミュニティバスの運行について	1 コミュニティバスの運行の有無(有:○、無:×)	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○			
	2 コミュニティバス導入目的における観光目的の有無(有:○、無:×)	×	○	×	×	○		×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×		×	×	×		○	×	○	×	○	×	×				
	3 コミュニティバス導入目的において住民の利便性向上のために重視した点	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
	交通不便地域の解消	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○			
	福祉サービス							○					○	○			○	○					○			○	○	○	○	○	○			
	既存の路線バスの撤退に伴う代替		○																										○					
	その他	○	○		○							○		○																	○			
	運賃体系	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
	大人(中学生以上)	100~200円	100円	180円	100円	210円		100円	100円	210円	180円 IC175円	100~300円	100円	150円	100~360円	180円	100円	170円			200円	180円	150円		170円		180円 IC175円	100円	100円	150円	距離制			
	小児(小学生)	50~100円	100円	90円	100円 ₁	110円		1	100円	110円	90円 IC88円		100円	80円	50~180円	90円	100円	90円			100円	90円	100円 ₁		90円		50円	100円	100円	100円	大人の半額			
1日乗車券					510円			300円	2	4			400円		500円					510円	500円 小人250円			500円						500円				
定期券					9,110円				3	2,170円~ 7,770円					2,210円~ 15,760円					9,110円											距離制 ₅			
その他(回数券) 西東京市は敬老回数券								1,000円 11枚				2,000円 11枚	1,500円 11枚			1,000円 90円券 12枚	2,000円 21枚				2,000円 90円券 25枚	1,000円 7枚		2,000円 170円13枚				1,000円 90円12枚			1,000円 11回	1,000円 11回	1,000円 10枚	
5 コミュニティバスの福祉支援策	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
障害者手帳等保有者に対する減免	半額		大人90円 小人50円		110円				110円	90円					半額	90円		90円			100円	90円	100円		90円	半額	90円 IC88円			100円	半額			
生活保護世帯に対する減免																											90円 IC88円							
シルバーバスの適用	0円				0円				0円	0円	0円	0円			0円			0円			0円				0円	0円	0円							
その他								○	○			○	○				○				○	○	○		○				○	○				
減免は実施していない		○		○			○	○				○	○															○	○					
6 収支不足額に対する補助金等の交付の有無(有:○、無:×)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		
7 補助金等の予算計上における考え方	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
収支不足額全額	○		○	○	○		○	○			○	○	○			○	○	○			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		
収支不足額の一部									○	○					○																			
その他		○																																
8 補助額(平成27年度決算額):千円	50,681	3,768	66,182	53,703	35,007		100,044	未回答	5,000	4,230	18,514	29,903	16,163	80,600	未回答	45,826	18,801			10,008	54,233	17,340		110,002	41,920	未回答	53,623	未回答	77,735	115,113				
9 交通事業者との契約形態及び契約年数	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
運行委託		○(1年)																																
運行協定	○(1年)		○(1年)	○(1年)	○(1年)		○(1年)	○	○	○	○	○(1年)	○(1年)	○	○(1年)	○(5年)	○(1年)			○(1年)	○(1年)	○(1年)		○(1年)		○(1年)	○(1年)		○(1年)	○(1年)				
運行事業者による自主事業									○																○									
自治体及び公営企業等による直営運行																																		
その他																																	○	
10 他の自治体との共同運行の有無(有:○、無:×)	×	×	×	○	○		×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×			×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×		

1 未就学児は無料 2 小田急バス510円、京王バス700円 3 小田急バス9,110円、京王バス9,190円 4 運行事業者の1日乗車券が利用可能であり、独自の1日乗車券はなし。 5 1路線(12系統)のみ販売(12系統のみICカード利用不可のため。)

		八王子市	八王子市	立川市	武蔵野市	三鷹市	青梅市	府中市	昭島市	調布市	町田市	町田市	小金井市	小平市	日野市	東村山市	国分寺市	国立市	福生市	狛江市	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	多摩市	稲城市	羽村市	あきる野市	西東京市	川崎市(埼玉)	
問2	1	コミュニティバスのルート状況	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
		ルート数	3	1	5	7	7		7	3	3	4	2	6	1	7	4	5	2		1	2	2		4	2	5	4	2	4	13
		所要時間	32-125分	25分	30-85分	10-31分	11-40分		18-52分	55-90分	25-45分	15-31分	35-75分	18-30分	40分	9-56分	30-40分	20-60分	6-41分		80分	45-50分	40-47分		27-66分	38-75分	46-110分	49-70分	40-60分	12-31分	13-41分
		運行間隔	77-170分	90-190分	30-85分	10-30分	10-95分		30分		30-50分	8-36分	45-250分	15-30分	20分	20-60分	20-60分	10-60分	15-47分		40分	60分	60-120分		15-75分	45-100分	55-115分	5-51分		5-110分	25-575分
	2	平日と土・日・祝日におけるダイヤの差の有無(有:○、無:×)	×	○	○	○	○		×	×	○	○	○	×	×	○	○	×		×	○	×		○	×	×	○	未回答	×	○	
	3	平日と土・日・祝日においてどのように差を設けているか	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
		平日において、始発時間を繰り上げている			○									○												○					○
		平日において、最終時間を繰り下げている			○						○															○					○
		平日において、時間を限定して運行本数を増やしている					○					○						○								○					
		平日において、時間を限定して運行本数を減らしている					○																								
休日において、時間を限定して運行本数を増やしている						○																									
休日において、時間を限定して運行本数を減らしている						○											○								○						○
その他		○			○							○															○			○	
4	平日と土・日・祝日においてどのような目的で差を設けているか	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	通勤通学利用の需要が高い時間帯への対応		○	○							○	○					○								○						○
	観光利用の需要が高い時間帯への対応					○																									
	買い物や通院等の日常利用の需要が高い時間帯への対応		○	○	○																				○						
	利用者が少ない時間帯への対応			○	○												○						○			○					○
その他												○															○				
5	循環ルートによる運行の有無	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	循環ルートで運行している				○				○		○		○	○			○				○		○				○				○
	複数のルートのうち、一部のルートが循環ルートで運行している			○		○		○		○					○	○		○				○			○	○	○		○	○	○
循環ルートはない	○	○									○																				
6	循環ルートにおける双方向運行の有無	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	全てのルートにおいて、双方向で運行している																					○	○		○	○					○
	複数のルートのうち、一部のルートが双方向で運行している				○																		○	○		○	○		○	○	○
片方向で運行している			○		○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○						○			○		
7	双方向で運行する目的	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	他に代替となる手段がないため				○																	○	○		○				○		
	交通手段として主要な路線であるため																						○	○		○		○			
	ルートが長距離であり、片方向では速達性が確保できないため																					○	○		○						
	利用者の需要が高いため																					○	○		○			○			○
その他																											○			○	

		八王子市	八王子市	立川市	武蔵野市	三鷹市	青梅市	府中市	昭島市	調布市	町田市	町田市	小金井市	小平市	日野市	東村山市	国分寺市	国立市	福生市	狛江市	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	多摩市	稲城市	羽村市	あきる野市	西東京市	川崎市(埼玉)		
問3 特別便の運行について	1 臨時便の運行の有無(有:○、無:×)	○	×	×	×	×		○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×		×	×	×		×	×	×	×	○	×	×		
	臨時便の運行目的	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	イベント等における輸送需要への対応	○							○				○																○			
	2 雨天等による利用者増加への対応										○																					
	災害時等の非常時における輸送需要への対応																															
	その他																															
	3 急行便の運行の有無(有:○、無:×)	×	×	×	×	×		×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×		×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	
	行政区域を跨いだルートの有無	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	4 通勤利用																															
	通学利用																															
	買物利用																															
	観光利用																															
	福祉利用																															
	その他											○																				
	5 特別便の運行の有無(有:○、無:×)	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	
	6 特別便の運行内容																															

お台場レインボーバスに関するアンケート調査結果

- 1 貴区において、コミュニティバス「ちいばす」に加えて、お台場レインボーバスを導入した目的について、記入してください。

台場地域は区内の他地域とレインボブリッジのみでつながる特殊な立地条件にあり、台場地域住民の日常生活を支える交通手段の確保と、台場地域企業の品川駅アクセスの要望のため。

- 2 貴区が運営協議会の構成員となっている理由について、記入してください。

企業から協賛金を出してもらうスキームであるため。

- 3 貴区は、お台場レインボーバスの運行にあたり、補助金等を交付していますか。また、交付している場合には、どのような経費に対して交付しているかについて、記入してください。

車両購入費補助金 4台分

コミュニティバスに関する追加調査

平成28年8月29日付け28墨産観第207号で依頼した「コミュニティバスに関するアンケート調査」と同様に、異なるシステムでコミュニティバスを運行している場合は、お手数ですがこの調査票をコピーのうえ、システムごとに分けてご記入ください。

1 貴自治体では、障害者手帳等保有者に対して運賃減免をしていますか。あてはまる番号1つにチェックをつけてください。

<input type="checkbox"/> (減免している (問2へ)
<input type="checkbox"/> (減免していない (問8へ)

未回答

2 障害者手帳等保有者に対する運賃減免について、運賃体系を記入してください。

運賃(1回)	一般大人運賃	円、減免後大人運賃	円
--------	--------	-----------	---

未回答

3 障害者手帳等保有者の乗車方法について、あてはまる番号1つにチェックをつけてください。

<input type="checkbox"/> (障害者手帳等を乗務員に提示
<input type="checkbox"/> (自治体独自の証明書(チケット、回数券等)を乗務員に提示
<input type="checkbox"/> (その他 ()

未回答

4 障害者手帳等保有者に対する運賃減免に伴う減収について、運行事業者に補助をしていますか。あてはまる番号1つにチェックをつけてください。

<input type="checkbox"/> (全額を補助している (問5へ)
<input type="checkbox"/> (一部を補助している (問5へ)
<input type="checkbox"/> (補助していない (問7へ)

未回答

5 障害者手帳等保有者に対する運賃減免に伴う減収について、運行事業者にどのような方法で補助をしていますか。あてはまる番号1つにチェックをつけてください。

<input type="checkbox"/> (収支不足額に対して補助を行うことで、運賃減免に伴う減収分も併せて運行事業者に補助している
<input type="checkbox"/> (運賃減免に伴う減収分について、運行経費に対する補助金とは別に予算を計上し、運行事業者に対して補助している
<input type="checkbox"/> (その他 ()

未回答

6 問5における補助額（平成27年度決算額）を記入してください。

円

未回答

7 障害者手帳等保有者に対する運賃減免について、平成27年度における利用者数の実績を記入してください。

人

未回答

8 貴自治体では、シルバーパス保有者に対して運賃減免をしていますか。あてはまる番号1つにチェックをつけてください。

- | |
|---|
| <input type="checkbox"/> (減免している (問9へ) |
| <input type="checkbox"/> (減免していない (問15へ) |

未回答

9 シルバーパス保有者に対する運賃減免について、運賃体系を記入してください。

運賃(1回)	一般大人運賃	円、減免後大人運賃	円
--------	--------	-----------	---

未回答

10 シルバーパス保有者の乗車方法について、あてはまる番号1つにチェックをつけてください。

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> (シルバーパスを乗務員に提示 |
| <input type="checkbox"/> (自治体独自の証明書(チケット、回数券等)を乗務員に提示 |
| <input type="checkbox"/> (その他 () |

未回答

11 シルバーパス保有者に対する運賃減免に伴う減収について、運行事業者に補助をしていますか。あてはまる番号1つにチェックをつけてください。

- | |
|---|
| <input type="checkbox"/> (全額を補助している (問12へ) |
| <input type="checkbox"/> (一部を補助している (問12へ) |
| <input type="checkbox"/> (補助していない (問14へ) |

未回答

1 2 シルバーパス保有者に対する運賃減免に伴う減収について、運行事業者にどのような方法で補助をしていますか。あてはまる番号1つにチェックをつけてください。

- (収支不足額に対して補助を行うことで、運賃減免に伴う減収分も併せて運行事業者に補助している
- (運賃減免に伴う減収分について、運行経費に対する補助金とは別に予算を計上し、運行事業者に対して補助している
- (その他 ()

未回答

1 3 問12における補助額(平成27年度決算額)を記入してください。

円

未回答

1 4 シルバーパス保有者に対する運賃減免について、平成27年度における利用者数の実績を記入してください。

人

未回答

1 5 コミュニティバスの運行事業者についてご記入ください。(事業者名称)

未回答

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

(ご担当者様)

所 属	
担当者	
電 話	
メール	

コミュニティバスに関する追加調査に対する各自治体からの回答（集計の抜粋）

○ 回答数について
回答自治体数 42
回答数 45
本調査は、自治体が運行主体として交通事業者へ運行委託しているものや、交通事業者が運行主体であり自治体が運行主体として車両購入等の補助金を出しているものなど、異なるシステムでコミュニティバスを運行している場合には、システムごとの回答とした。その結果、八王子市、調布市、町田市において、2種類のシステムによりコミュニティバスを運行しているため、回答自治体数に対して回答数が3つ多くなっている。
なお、本調査の集計において、東京都区部18区については「区部」、市部23市及び埼玉県川越市については「市部」とする。

1 障害者手帳等保有者に対する運賃減免の有無（設問1）

回答項目	区部	市部	計
減免している	8	17	25
減免していない	9	10	19
計	17	27	44

世田谷区は各バス事業者による自主運行のため、減免の有無については各バス事業者の取り組みによる。このため、設問1、3の集計には含めていない。

2 障害者手帳等保有者の乗車方法（設問3）

回答項目	区部	市部	計
障害者手帳等を乗務員に提示	7	15	22
自治体独自の証明書（チケット、回数券等）を乗務員に提示	1	1	2
その他	0	1	1
計	8	17	25

3 障害者手帳等保有者に対する運賃減免に伴う減収についての補助状況（設問4）

回答項目	区部	市部	計
全額を補助している	3	13	16
一部を補助している	2	2	4
補助していない	4	2	6
計	9	17	26

4 障害者手帳等保有者に対する運賃減免に伴う減収についての補助方法（設問5）

回答項目	区部	市部	計
収支不足額に対して補助を行うことで、運賃減免に伴う減収分も併せて運行業者に補助している	2	15	17
運賃減免に伴う減収分について、運行経費に対する補助金とは別に予算を計上し、運行業者に対して補助している	2	0	2
その他	1	0	1
計	5	15	20

5 シルバーパス保有者に対する運賃減免の有無（設問 8）

回答項目	区部	市部	計	
減免している	5	12	17	
減免していない	11	15	26	
未回答	1	0	1	
	計	17	27	44

世田谷区は各バス事業者による自主運行のため、減免の有無については各バス事業者の取り組みによる。このため、設問 8、10 の集計には含めていない。

6 シルバーパス保有者の乗車方法（設問 10）

回答項目	区部	市部	計	
シルバーパスを乗務員に提示	4	12	16	
自治体独自の証明書（チケット、回数券等）を乗務員に提示	1	0	1	
未回答	1	0	1	
	計	6	12	18

7 シルバーパス保有者に対する運賃減免に伴う減収についての補助状況（設問 11）

回答項目	区部	市部	計	
全額を補助している	1	3	4	
一部を補助している	0	6	6	
補助していない	5	3	8	
未回答	1	0	1	
	計	7	12	19

8 シルバーパス保有者に対する運賃減免に伴う減収についての補助方法（設問 12）

回答項目	区部	市部	計	
収支不足額に対して補助を行うことで、運賃減免に伴う減収分も併せて運行事業者に補助している	0	9	9	
運賃減免に伴う減収分について、運行経費に対する補助金とは別に予算を計上し、運行事業者に対して補助している	0	0	0	
その他	1	0	1	
未回答	1	0	1	
	計	2	9	11

コミュニティバスに関する追加調査に対する各自治体からの回答（集計）

○ 回答数について
回答自治体数 42
回答数 45
本調査は、自治体が運行主体として交通事業者へ運行委託しているものや、交通事業者が運行主体であり自治体が運行主体として車両購入等の補助金を出しているものなど、異なるシステムでコミュニティバスを運行している場合には、システムごとの回答とした。その結果、八王子市、調布市、町田市において、2種類のシステムによりコミュニティバスを運行しているため、回答自治体数に対して回答数が3つ多くなっている。
なお、本調査の集計において、東京都区部18区については「区部」、市部23市及び埼玉県川越市については「市部」とする。

- 1 貴自治体では、障害者手帳等保有者に対して運賃減免をしていますか。あてはまる番号1つにチェックをつけてください。

回答項目	区部	市部	計	
減免している	8	17	25	
減免していない	9	10	19	
未回答	0	0	0	
	計	17	27	44

世田谷区は各バス事業者による自主運行のため、減免の有無については各バス事業者の取り組みによる。このため、設問1、3の集計には含めていない。

- 2 障害者手帳等保有者に対する運賃減免について、運賃体系を記入してください。
別紙4及び別紙5のとおり

- 3 障害者手帳等保有者の乗車方法について、あてはまる番号1つにチェックをつけてください。

回答項目	区部	市部	計	
障害者手帳等を乗務員に提示	7	15	22	
自治体独自の証明書（チケット、回数券等）を乗務員に提示	1	1	2	
その他	0	1	1	
未回答	0	0	0	
	計	8	17	25

自治体名	その他 回答内容
東大和市	、 両方とも実施している

- 4 障害者手帳等保有者に対する運賃減免に伴う減収について、運行事業者に補助をしていますか。
あてはまる番号1つにチェックをつけてください。

回答項目	区部	市部	計
全額を補助している	3	13	16
一部を補助している	2	2	4
補助していない	4	2	6
未回答	0	0	0
	計	9	17
			26

- 5 障害者手帳等保有者に対する運賃減免に伴う減収について、運行事業者にどのような方法で補助をしていますか。あてはまる番号1つにチェックをつけてください。

回答項目	区部	市部	計
収支不足額に対して補助を行うことで、運賃減免に伴う減収分も併せて運行事業者に補助している	2	15	17
運賃減免に伴う減収分について、運行経費に対する補助金とは別に予算を計上し、運行事業者に対して補助している	2	0	2
その他	1	0	1
未回答	0	0	0
	計	5	15
			20

自治体名	その他 回答内容
港区	各区分（シルバーパス所持者、シルバーパス不所持者、生活保護世帯等、障害者等、妊産婦等）を合算した自治体独自の乗車券を利用した人数分の運賃を補助している

- 6 問5における補助額（平成27年度決算額）を記入してください。
別紙4及び別紙5のとおり

- 7 障害者手帳等保有者に対する運賃減免について、平成27年度における利用者数の実績を記入してください。
別紙4及び別紙5のとおり

- 8 貴自治体では、シルバーパス保有者に対して運賃減免をしていますか。あてはまる番号1つにチェックをつけてください。

回答項目	区部	市部	計
減免している	5	12	17
減免していない	11	15	26
未回答	1	0	1
	計	17	27
			44

世田谷区は各バス事業者による自主運行のため、減免の有無については各バス事業者の取り組みによる。このため、設問8、10の集計には含めていない。

9 シルバーパス保有者に対する運賃減免について、運賃体系を記入してください。

別紙4及び別紙5のとおり

10 シルバーパス保有者の乗車方法について、あてはまる番号1つにチェックをつけてください。

回答項目	区部	市部	計	
シルバーパスを乗務員に提示	4	12	16	
自治体独自の証明書(チケット、回数券等)を乗務員に提示	1	0	1	
その他	0	0	0	
未回答	1	0	1	
	計	6	12	18

11 シルバーパス保有者に対する運賃減免に伴う減収について、運行事業者に補助をしていますか。

あてはまる番号1つにチェックをつけてください。

回答項目	区部	市部	計	
全額を補助している	1	3	4	
一部を補助している	0	6	6	
補助していない	5	3	8	
未回答	1	0	1	
	計	7	12	19

12 シルバーパス保有者に対する運賃減免に伴う減収について、運行事業者にどのような方法で

補助をしていますか。あてはまる番号1つにチェックをつけてください。

回答項目	区部	市部	計	
収支不足額に対して補助を行うことで、運賃減免に伴う減収分も併せて運行事業者に補助している	0	9	9	
運賃減免に伴う減収分について、運行経費に対する補助金とは別に予算を計上し、運行事業者に対して補助している	0	0	0	
その他	1	0	1	
未回答	1	0	1	
	計	2	9	11

自治体名	その他 回答内容
港区	各区分(シルバーパス所持者、シルバーパス不所持者、生活保護世帯等、障害者等、妊産婦等)を合算した自治体独自の乗車券を利用した人数分の運賃を補助している

13 問12における補助額(平成27年度決算額)を記入してください。

別紙4及び別紙5のとおり

14 シルバーパス保有者に対する運賃減免について、平成27年度における利用者数の実績を記入してください。

別紙4及び別紙5のとおり

15 コミュニティバスの運行事業者について、ご記入ください。（事業者名称）

別紙6のとおり

	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	江東区	大田区	世田谷区	渋谷区	杉並区	豊島区(6)	北区	荒川区	板橋区	練馬区	足立区	葛飾区	
1 障害者手帳等保有者に対する運賃減免の有無(有:○、無:×)	×	○ 1	×	×	×	○	×	○	4	×	×	○	×	○	○	○	○	×	
2 障害者手帳等保有者に対する運賃体系																			
一般大人(円)		100				100		150	4			220		150	220	220	4		
減免後大人(円)		0				0		80				110		0	110	110			
3 障害者手帳等保有者の乗車方法																			
障害者手帳等を乗務員に提示						○		○	5			○		○	○	○	○		
自治体独自の証明書(チケット、回数券等)を乗務員に提示		○																	
その他																			
4 障害者手帳等保有者に対する運賃減免に伴う減収に対する運行事業者への補助																			
全額を補助している		○						○								○			
一部を補助している						○								○					
補助していない									○			○			○		○		
5 問4における補助方法																			
収支不足額に対して補助を行うことで、運賃減免に伴う減収分も併せて補助している								○									○		
運行経費に対する補助金とは別に予算を計上し補助をしている						○								○					
その他		○																	
6 問5における補助額(平成27年度決算額):千円		117,932 2				12,290								6,817					
7 障害者手帳等保有者に対する運賃減免の利用者数(平成27年度実績)		-				246,231		1,639	5			-		85,227	-	-	-		
8 シルバーバス保有者に対する運賃減免の有無(有:○、無:×)	×	○ 1	×	×	×	×	×	×	4	×	×	○	×	未回答	○	○	○	×	
9 シルバーバス保有者に対する運賃体系																			
一般大人(円)		100							4			210		未回答	220	220	4		
減免後大人(円)		0										0		未回答	0	0			
10 シルバーバス保有者の乗車方法																			
シルバーバスを乗務員に提示									5			○		未回答	○	○	○		
自治体独自の証明書(チケット、回数券等)を乗務員に提示		○ 3																	
その他																			
11 シルバーバス保有者に対する運賃減免に伴う減収に対する運行事業者への補助																			
全額を補助している		○												未回答					
一部を補助している																			
補助していない									○			○				○	○	○	
12 問11における補助方法																			
収支不足額に対して補助を行うことで、運賃減免に伴う減収分も併せて補助している														未回答					
運行経費に対する補助金とは別に予算を計上し補助をしている																			
その他		○																	
13 問12における補助額(平成27年度決算額):千円		117,932 2												未回答					
14 シルバーバス保有者に対する運賃減免の利用者数(平成27年度実績)		-							5			-		未回答	39,609	597,710	未回答		
15 コミュニティバス運行事業者	別紙6のとおり																		

1 区民のみ対象としている。 2 各区分(シルバーバス所持者、シルバーバス所持者、生活保護世帯等、障害者等、妊産婦等)を合算した自治体独自の乗車券を利用した人数分の運賃総額 3 証明書発行において、一部費用負担がかかる場合あり。 4 各バス事業者による自主運行のため、各事業者による取組による。 5 各バス事業者による自主運行のため、把握していない。

6 民間事業者の路線バスを区の意向によって、延伸運行する一路線の財政支援を実施。民間事業者が運賃減免を行っているため、区の政策判断による余地はない。 「-」 障害者手帳保有者又はシルバーバス保有者の人数等について、その他の乗客と区分していないもの。

	八王子市	八王子市	立川市	武蔵野市	三鷹市	府中市	昭島市	調布市	調布市	町田市	町田市	小金井市	小平市	日野市	東村山市	国分寺市	国立市	狛江市	東大和市	清瀬市	武蔵村山市	多摩市	稲城市	羽村市	あきる野市	西東京市	川越市(埼玉)
1 障害者手帳等保有者に対する運賃減免の有無(有:○、無:×)	○	×	○	×	○	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
2 障害者手帳等保有者に対する運賃体系																											
一般大人(円)	100~200		180		210			210	210	現金180 IC175				100~360	180		170	200	現金180 IC175	150	170	距離制	現金180 IC175			150	距離制
減免後大人(円)	50~100		90		110			110	110	現金90 IC88				半額	90		90	100	現金90 IC88	100	90	半額	現金90 IC88			100	0
3 障害者手帳等保有者の乗車方法																											
障害者手帳等を乗務員に提示	○		○		○			○	○	○				○	○		○	○		○	○	○	○			○	
自治体独自の証明書(チケット、回数券等)を乗務員に提示																											○
その他																			○								
4 障害者手帳等保有者に対する運賃減免に伴う減収に対する運行事業者への補助																											
全額を補助している	○		○		○										○		○	○	○	○	○	○	○			○	○
一部を補助している								○	○																		
補助していない									○					○													
5 問4における補助方法																											
収支不足額に対して補助を行うことで、運賃減免に伴う減収分も併せて補助している	○		○		○			○	/	○				/	○		○	○	○	○	○	○	○			○	○
運行経費に対する補助金とは別に予算を計上し補助をしている									/					/													
その他									/					/													
6 問5における補助額(平成27年度決算額):千円	/		/		/			/	/	/				/	/		/	/	/	/	/	/	/			/	/
7 障害者手帳等保有者に対する運賃減免の利用者数(平成27年度実績)	-		1		-			-	-	-				-	-		-	-	-	-	-	-	-			-	-
8 シルバーバス保有者に対する運賃減免の有無(有:○、無:×)	○	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×
9 シルバーバス保有者に対する運賃体系																											
一般大人(円)	100~200				210			210	210	現金180 IC175	100~300			100~360			170	200									
減免後大人(円)	0				0			0	0	0	0			0			0	0									
10 シルバーバス保有者の乗車方法																											
シルバーバスを乗務員に提示	○				○			○	○	○	○			○			○	○									
自治体独自の証明書(チケット、回数券等)を乗務員に提示																											
その他																											
11 シルバーバス保有者に対する運賃減免に伴う減収に対する運行事業者への補助																											
全額を補助している	○																					○	○				
一部を補助している					○			○	○	○	○						○						○				
補助していない									○					○				○									
12 問11における補助方法																											
収支不足額に対して補助を行うことで、運賃減免に伴う減収分も併せて補助している	○				○			○	/	○	○			/			○	/									
運行経費に対する補助金とは別に予算を計上し補助をしている									/					/				/									
その他									/					/				/									
13 問12における補助額(平成27年度決算額):千円	/				/			/	/	/	/			/	/		/	/	/	/	/	/	/			/	/
14 シルバーバス保有者に対する運賃減免の利用者数(平成27年度実績)	104,984				-			194,152	-	266,143	21,788			-			-	104,165									
15 コミュニティバス運行事業者	別紙6のとおり																										

1 障害者手帳等保有者に対する減免を開始したのが平成28年9月1日からであるため、平成27年度の実績はない。 2 川越市外に在住の利用者は、障害者手帳を乗務員へ提示すると半額になる。「-」障害者手帳保有者又はシルバーバス保有者の人数等について、その他の乗客と区分していないもの。

各自治体におけるコミュニティバス運行事業者一覧表

自治体名	事業者名	自治体名	事業者名
中央区	日立自動車交通株式会社	三鷹市	小田急バス株式会社、京王バス東株式会社
港区	フジエクスプレス	府中市	京王バス中央株式会社
新宿区	京王バス東株式会社	昭島市	立川バス株式会社
文京区	日立自動車交通株式会社	調布市	京王バス東株式会社
台東区	日立自動車交通株式会社、京成バス株式会社	調布市	小田急バス株式会社、京王バス東株式会社
墨田区	京成バス株式会社	町田市	神奈川中央交通株式会社、小田急バス株式会社
江東区	東京都交通局	町田市	神奈川中央交通株式会社
大田区	東急バス株式会社	小金井市	京王バス中央株式会社、つくば観光交通株式会社
世田谷区	小田急バス株式会社、京王バス東株式会社、東急バス株式会社	小平市	西武バス株式会社
渋谷区	東急バス株式会社、京王バス東株式会社、フジエクスプレス	日野市	京王電鉄バス株式会社
杉並区	京王バス東株式会社、関東バス株式会社	東村山市	西武バス株式会社
豊島区	国際興業株式会社	国分寺市	京王バス中央株式会社、立川バス株式会社、武州交通興業株式会社
北区	日立自動車交通株式会社	国立市	立川バス株式会社
荒川区	京成バス株式会社	狛江市	小田急バス株式会社
板橋区	国際興業株式会社	東大和市	西武バス株式会社
練馬区	西武バス株式会社、国際興業株式会社	清瀬市	西武バス株式会社
足立区	日立自動車交通株式会社、朝日自動車株式会社、国際興業株式会社、東武バスセントラル株式会社、株式会社新日本観光自動車	武蔵村山市	立川バス株式会社
		多摩市	京王バス南株式会社
葛飾区	日立自動車交通株式会社	稲城市	小田急バス株式会社
八王子市	西東京バス株式会社	羽村市	西東京バス株式会社
八王子市	西東京バス、タクシー合同運営協議会	あきる野市	西東京バス株式会社
立川市	立川バス株式会社	西東京市	西武バス株式会社、関東バス株式会社
武蔵野市	関東バス株式会社、小田急バス株式会社	川越市（埼玉）	西武バス株式会社、東武バスウエスト株式会社、イーグルバス株式会社